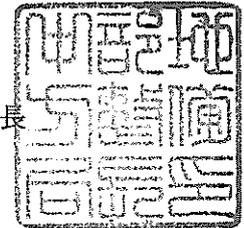


国部整企画第 106 号
平成 21 年 11 月 19 日

滋賀県知事
嘉田 由紀子 殿

国土交通省 中部地方整備局長
富田 英治



直轄事業の事業計画（滋賀県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このほど当局所管直轄事業の平成 22 年度概算要求予算に関する事業計画をとりまとめましたので、貴県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、直轄事業に関する情報開示については、今後ともご意見を頂きながら改善に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

（事業計画は概算要求を基に作成したものであり、今後の変更があり得ること申し添えますので、ご理解をお願いします。）

事務担当：（全 般）企画部 企画課 企画第一係
（河 川）河川部 河川計画課 計画第一係

平成22年度当初 滋賀県における事業計画(河川関係)

(単位:百万円)

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	H21年度当初		H21事業内容	H22事業内容	H22年度事業進捗見込み
			事業費	地方負担額			
河川事業			0.02	0.01			
河川行政管理経費			0.02	0.01			
		-	0.02	0.01	占用許可等の許認可、河川台帳の調整等	占用許可等の許認可、河川台帳の調整等	平年並み

(注) 「事業費」の欄については、負担基本額として当該県の負担対象となる事業費(ダム事業は公共費ベース)を記載。
 複数県間で事業費のアロケーションがなされる事業については、同欄括弧内に当該年度事業費の他県分を含む全体額を記載。
 事業費のうち負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。